

水質検査結果報告書

第 24L016413 号

令和6年6月20日

甘楽町長 茂原 荘一 様

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
 建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
 建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第207号
 建築物飲料水水質検査業登録群馬県30水第2号
 建築物飲料水水質検査業登録山梨県中14水第10号
株式会社 総合環境分析
 本社 神奈川県横浜市緑区鶴巻町13-2
 電話045-929-0033
 東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4
 電話042-792-4474
 北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6
 電話0276-89-0745
 甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6
 電話055-283-6155

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和6年度水質検査業務委託		
採取場所	白倉上水道 大字庭谷地内		
受託年月日	令和6年6月11日	種別	浄水
採取年月日	令和6年6月11日	時間	9:36
試験年月日	令和6年6月11日	～	令和6年6月19日
採取者	中島		
遊離残留塩素	0.4	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香 原元

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.013	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.002	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.022	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.007	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.007	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	14.0	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	128	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.7	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	—	7.2(21.5℃)	—	5.8～8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色度	度	0.8	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:27.0℃ 水温:22.0℃

水質検査結果報告書

第 24L016414 号

令和6年6月20日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都本第97号
建築物飲料水水質検査業登録群馬県30水第2号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県中北水第10号
株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鶴巻1-13-2

甘楽町長 茂原 荘一 様

電話 045-929-0033

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4

電話 042-792-4474

北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6

電話 0276-89-0745

甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6

電話 055-283-6155

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和6年度水質検査業務委託		
採取場所	轟上水道 大字国峰地内		
受託年月日	令和6年6月11日	種別	浄水
採取年月日	令和6年6月11日	時間	9:57
試験年月日	令和6年6月11日	～	令和6年6月19日
採取者	中島		
遊離残留塩素	0.3	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香



No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.007	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.008	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.005	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.001	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	7.7	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	83	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	—	7.0(21.4℃)	—	5.8～8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	気	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色度	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:27.0℃ 水温:21.0℃

水質検査結果報告書

第 24L016415 号

令和6年6月20日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
 建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
 建築物飲料水水質検査業登録東京都水第27号
 建築物飲料水水質検査業登録群馬県水第2号
 建築物飲料水水質検査業登録山梨県水第10号
 株式会社 総合環境分析
 本社 神奈川県横浜市緑区鶴居1-13-2
 電話 045-929-0033
 東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4
 電話 042-792-4474
 北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6
 電話 0276-89-0745
 甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6
 電話 055-283-6155

甘楽町長 茂原 荘一 様

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和6年度水質検査業務委託		
採取場所	国峰簡易水道 大字国峰地内		
受託年月日	令和6年6月11日	種別	浄水
採取年月日	令和6年6月11日	時間	10:15
試験年月日	令和6年6月11日	～	令和6年6月19日
採取者	中島		
遊離残留塩素	0.6	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香

(原元)

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	--	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.18	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.017	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.019	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.008	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.002	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	3.2	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	163	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.7	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	--	7.5(21.2℃)	--	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	--	異常なし	--	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	気	異常なし	--	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色	度	0.7	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:27.0℃ 水温:22.0℃

水質検査結果報告書

第 24L016416 号

令和6年6月20日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第37号
建築物飲料水水質検査業登録群馬県30水第2号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県中北水第10号

甘楽町長 茂原 荘一 様

株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2

電話 045-929-0033

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4

電話 042-792-4474

北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6

電話 0276-89-0745

甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6

電話 055-283-6155

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和6年度水質検査業務委託		
採取場所	秋畑簡易水道 大字秋畑地内		
受託年月日	令和6年6月11日	種別	浄水
採取年月日	令和6年6月11日	時間	10:00
試験年月日	令和6年6月11日	～	令和6年6月19日
採取者	佐藤		
遊離残留塩素	0.3	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香

(原元)

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.09	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.009	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.011	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.006	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.002	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	1.8	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	80	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.4	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	—	7.6(21.4℃)	—	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色度	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判 定 上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。

備 考 天候:晴れ 気温:20.0℃ 水温:16.0℃

水質検査結果報告書

第 24L016417 号

令和6年6月20日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都R6水第07号
建築物飲料水水質検査業登録群馬県R30水第2号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県中北水第10号

甘楽町長 茂原 荘一 様

株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鶴巻町1-13-2
電話 045-929-0033
東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4
電話 042-792-4474
北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6
電話 0276-89-0745
甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6
電話 055-283-6155

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和6年度水質検査業務委託		
採取場所	那須簡易水道 大字秋畑那須地内		
受託年月日	令和6年6月11日	種別	浄水
採取年月日	令和6年6月11日	時間	10:50
試験年月日	令和6年6月11日	～	令和6年6月19日
採取者	佐藤		
遊離残留塩素	0.1	mg/l	

水質検査部門管理者 原元 綾香

原元

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	--	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.021	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.023	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.006	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.001	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	1.5	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	45	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.6	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	--	7.8(21.4℃)	--	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	--	異常なし	--	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭気	--	異常なし	--	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色度	度	0.9	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:23.0℃ 水温:22.0℃